AEON Bank

2022年10月より、企業型確定拠出年金の加入者[*1]も

原則、iDeCo（イデコ）に加入できるようになります!!

確定拠出年金制度の改正に伴い、2022年10月以降、企業型確定拠出年金（企業型DC）の加入者も原則iDeCoに加入できるようになります。[*2] 2022年10月から加入できるようになる企業型DC加入者の方は、法施行前の「事前申込」ができますので、ぜひお早めにお手続きください。

企業型DC加入者でiDeCoに加入できるのはどんな人？

企業型DC加入者のほとんどの方が、iDeCoに加入できるようになります！

- ▶ 企業型DCの掛金、iDeCoの掛金が**毎月定額拠出**であること
- ▶ 企業型DCの**マッチング拠出（加入者掛金拠出）を利用していない**こと

iDeCoの掛金はいくらかけられる？

詳しくは裏面をご確認ください

- ▶ 拠出限度額の範囲内で、**月額5,000円以上、1,000円単位**で決められます。
- ▶ 企業型DCの事業主掛金とiDeCoの掛金は合算管理されるため、企業型DCの加入状況によってはiDeCoに加入できなかったり、iDeCoの拠出限度額が減額されることがあります。

iDeCoを活用するメリットは？

- ▶ **毎月掛金を積み立てて、老後に向けて資産形成ができます！**
- ▶ **掛金は全額所得控除できるので、所得税・住民税の負担を軽減できます！**

＜例＞

年収500万円（所得税10%）[*3] **の会社員が毎月12,000円積み立てると…**

毎年28,800円税金が軽くなる！

＼ あなたの税制メリットを算出 ／

節税メリットシミュレーション

提供：日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー

※年末調整について
個人払込（口座からの引き落とし）で掛金を納付する場合、所得控除の手続きは年末調整・確定申告等で行います。加入時期により、初年度のみ「小規模企業共済等掛金払込証明書」（払込証明書）の発行時期が11月下旬以降となり、確定申告が必要となる場合があります。事前申込を行い2022年10月にiDeCoに加入した場合の「払込証明書」の発行時期は、12月下旬となる見込みです。

*1 お勤め先の企業型確定拠出年金制度の規約で個人型確定拠出年金への加入を認めている場合は、10月の制度改正前でもiDeCoに加入できます。 *2 企業型DC加入者でマッチング拠出をご利用されている方、掛金の年単位拠出をされている方は、iDeCoに加入できません。 *3 給与所得控除、社会保険料控除15%、基礎控除を引いた額を課税所得とし、所得税・住民税を課税した場合の試算です。その他の控除等については考慮しておりません。

事前申し込みに関するご相談はこちら

イオン銀行 iDeCo 確定拠出年金コールセンター 0120-081-600

フリーダイヤルをご利用いただけない場合 **045-949-6345**（通話料有料）

イオン銀行

■オペレーターサービス利用時間帯
月曜日～金曜日9:00～21:00／土・日曜日9:00～17:00
（祝日、振替休日、12月31日～1月3日、ゴールデンウィークの一部の日およびメンテナンスの日を除く）
委託運営先：確定拠出年金サービス（株）
（みずほ銀行より委託）

※メンテナンス等によりご利用いただけない場合がございます。ご利用時間についての詳細は左記コード「確定拠出年金インフォメーション」の「お知らせ」からご確認ください。
https://www.dcplan.co.jp/dcpsweb/rx.appstart

掛金の上限額を確認するには

- ▶ 2022年10月以降は、企業型DCの加入者用ウェブサイト等でiDeCo掛金の上限額を確認できます。
- ▶ 「事前申込」をご希望の方は、以下の手順でご自身で拠出限度額をご確認ください。

1 勤務先に「事業主の証明書」の記入を依頼

イオン銀行 iDeCoコールセンターから申込書類を取り寄せ、勤務先に「事業主の証明書」の記入をご依頼ください。

※事業所（お勤め先）によっては、法施行前の「事業主の証明書」の記入は対応していない場合があります。ご担当の部署（人事・総務等）にご確認ください。

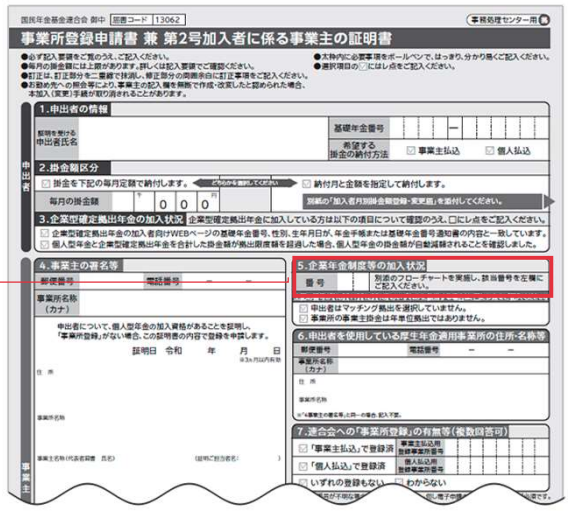

2 企業型DCの掛金額を確認

企業型DCの加入者用ウェブサイト等で、企業型DCの掛金額をご確認ください。

確認方法は勤務先により異なりますが、企業型DCの記録関連運営管理機関がJIS&T（日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社）の場合は、「拠出情報照会」の画面で確認いただけます。

JIS&Tのウェブサイトはこちら

3 iDeCoの拠出限度額を確認

事業主の証明書に記載の「企業年金制度等の加入状況」の番号を確認し、以下の計算式でiDeCoの拠出限度額をご確認ください。

1 どちらかを選択

事業主の証明書に記載の「企業年金制度等の加入状況」	企業型DC＋iDeCoの掛金上限額	− ② 企業型DCの掛金額	= ③ iDeCo拠出限度額（上限 20,000円）
「10」の方	55,000円	円	円

事業主の証明書に記載の「企業年金制度等の加入状況」	企業型DC＋iDeCoの掛金上限額	− ② 企業型DCの掛金額	= ③ iDeCo拠出限度額（上限 12,000円）
「11」「12」「16」の方	27,500円	円	円

① 企業型DC＋iDeCoの掛金上限額を確認します。事業主の証明書に記載の「企業年金制度等の加入状況」の番号によって、55,000円または27,500円となります。

② 企業型DCの掛金額をご記入ください。

③ iDeCoの拠出限度額をご確認ください。計算結果と上限額のいずれか低い額が拠出限度額となります。

【iDeCoに関するご留意点】

- 原則、60歳まで途中の引き出し、脱退はできません。
- 運用商品はご自身でご選択いただきます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。
- 加入から受け取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
- イオン銀行iDeCoは、みずほ銀行の委託によりイオン銀行が取扱う個人型確定拠出年金プランです。

イオン銀行

イオン銀行 iDeCo 検索

2022年7月1日現在